

淳風会ストレスチェックサービス

ストレスチェックからはじめよう！

「労働安全衛生法」の一部改正により、労働者数50人以上の事業場において年1回のストレスチェックの実施が義務づけられ（平成27年12月施行）、労働者50名未満の事業場では、当面の間は努力義務とされています。

しかし、小規模な事業場こそ、一人一人の心身の健康が事業場の生産性に与える影響は大きく、メンタルヘルス対策への取り組みが重要です。中でも、ストレスチェックは小規模事業場でも取り組みやすく有効な手段です。まずは、ストレスチェックからはじめてみませんか？



労働者自身の
ストレスへの気づきや
セルフケアを促進する

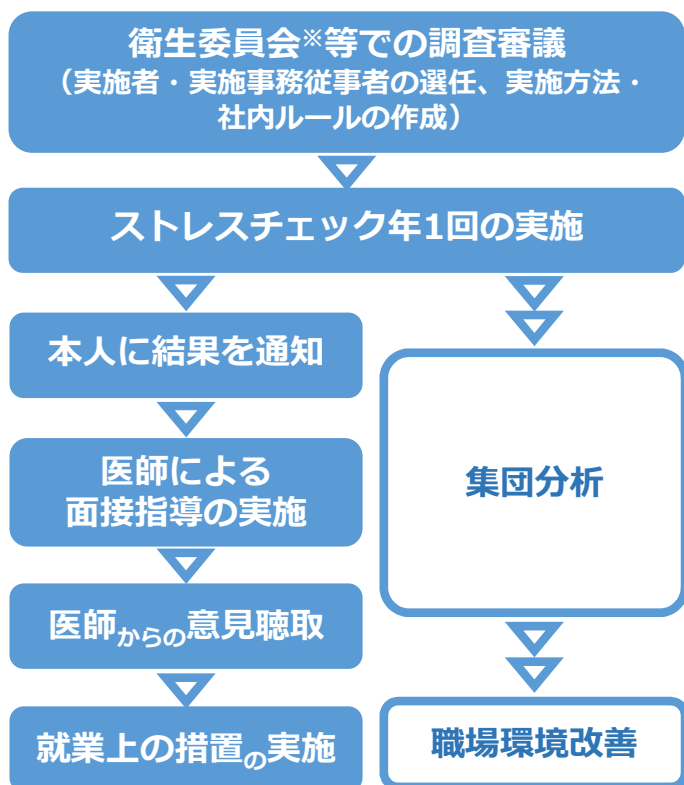


高ストレスの労働者を
早期に発見し、医師による
面接指導につなげる



職場の特徴を把握し、職場
環境改善につなげ、働きや
すい職場づくりを進める

ストレスチェック実施の流れ



ストレスチェックの実施にあたっては、**実施者**（医師、保健師等）や**実施事務従事者**（個人情報を取り扱うため守秘義務が課せられ、人事権のない者であることが求められる）の選任が必要です。

※衛生委員会のない事業場では、労働者からの意見を聞く機会を設け、対策について検討することが推奨されます。

小規模事業場のストレスチェックを ワンストップでサポート

淳風会は、産業医や産業保健スタッフのいない事業場のストレスチェック実施をサポートします。

実施者代行 サービス

50,000円/1事業場

- 実施者は、ストレスチェックの企画から結果の評価を行う者であり、専門性を有する必要があります。弊会では、公認心理師または保健師が、ストレスチェックの実施者を代行します。
- 実施事務従事者や事業場内のストレスチェック制度担当者と連携し、円滑にストレスチェックを実施します。

実施事務従事者 代行サービス

50,000円/1事業場

- 実施者の補助として、ストレスチェックの進捗や個人結果の管理を行う実施事務従事者を弊会スタッフが代行します。
- 事業場内で機微な個人情報の管理が難しい場合にご活用ください。

※前提として実施者代行サービスの申込が必要です。

どちらのストレスチェックを実施しますか？

①

ストレスチェック の定番 ストレスチェック57

- 厚生労働省が推奨する職業性ストレス簡易調査票（57項目版）を使用。
- 個人結果表は「仕事上のストレス要因」「ストレス反応」「職場のサポート^{など}」がリーダーチャートでわかりやすく表示されます。
- 紙実施、Web実施、どちらにも対応可。

紙実施の場合 600円/人～

（条件によって異なりますので見積りをご依頼ください）

※個人結果は本人の同意なく、事業場にお伝えすることはできません。

健康経営・職場の 活性化を目指す！ ストレスチェック80

- ストレスチェック57の項目に、職場の活性化につながる指標を追加した新職業性ストレス簡易調査票（80項目版）を使用。
- 健康経営の指標になる「ワーク・エンゲイジメント」尺度を含みます。
- 個人結果表は、57項目版と同じ内容です。
- 紙実施、Web実施、どちらにも対応可。

紙実施の場合 900円/人～

（条件によって異なりますので見積りをご依頼ください）

高ストレス者の事後フォローは必要ですか？

②

※50人以上の事業場では義務

医師による面接指導

- 事業場に対して、医師面接希望の申出を行った高ストレス者に対して、産業医資格を持った精神科医が面接し、専門的なアドバイスを行います。
- 医師面接の情報をもとに、事業場に対して事後措置等に関する意見書を発行します。

30,000円/人（面接は1回のみ）

※50人以上の事業場では努力義務

心理職等による面接指導

- 高ストレス者に対して、臨床心理士等の心理職が面接し、セルフケアについて専門的なアドバイスを行います。

※面接の申し込みは、事業場を通さずに弊会に直接行っていただけますが、事業場に対して意見書等を作成することはできません。

8,000円/人（面接は1回のみ）



組織全体や職場のストレス状態を把握しますか？

③

集団分析結果

※50人以上の事業場では
努力義務

- ご依頼いただいた集団ごとの、集団分析結果を作成し、納品します。
- 80項目版では、57項目版で把握できる内容に加え、職場活性化のヒントとなる尺度も把握することが可能です。

※10名以上の集団が作成対象となります。

ストレスチェック57 2,400円/1集団
ストレスチェック80 7,200円/1集団

その他

- オリジナルレポート作成
- 集団分析結果活用セミナー（管理職対象）
- 集団分析結果コンサルテーション（管理職対象）
- 職場メンバー活性化面談（管理・一般職対象）

※サービスの詳細についてはお問い合わせください。

お問い合わせ先

一般財団法人淳風会 淳風会健康管理センター 集団健診部 健診普及推進一課

TEL : 086-281-5050（平日9:00～17:00）

E-mail : stresscheck@junpukai.or.jp